



学校関係者や旅行会社が行う教育旅行の現地下見を支援！

教育旅行等現地下見支援事業

教職員対象

旅行会社対象

本市において教育旅行の実施を計画（企画）している学校関係者又は旅行会社が、体験場所などを現地下見する際の経費（交通費、宿泊費、各種体験料など）の一部を支援します。

※申請にあたっては、事前に（一社）喜多方観光物産協会グリーン・ツーリズムサポートセンター）までご相談ください。

申請受付期間

令和5年 令和6年
4月3日(月) から 3月29日(金)

※申請受付期間内であっても、予算上限に達した場合は、受付終了となります。

支援内容

1 主な要件

- 令和5年4月1日以降に実施する教育旅行商品造成を目的としたもので、市内観光素材の確認及び観光施設、宿泊施設等との打合せを含む現地下見であること。
- 教育旅行実施前の事前調査、安全確認等を目的としたもので、市内観光素材の確認及び観光施設、宿泊施設等との打合せを含む現地下見であること。

2 対象経費及び支援額

対象経費		1人当たり限度額 (最大3名まで)	1団体当たり限度額
(1) 交通費	発地から喜多方までの往復交通費 ※条件あり。詳しくはご相談ください。	20,000円 (最大60,000円)	(左記1 + 2 + 3の合計額) 90,000円
(2) 宿泊費	市内農家民宿利用の場合	8,800円 (最大26,400円)	
	上記以外の市内宿泊施設利用の場合	3,000円 (最大9,000円)	
(3) 体験料	農業体験料、その他体験料	3,000円 (最大9,000円)	

【例】 助成額の目安

■東京から3名で現地下見（鉄道利用、農家民宿あり、体験あり）を行う場合

- A 交通費（東京-喜多方間の往復鉄道料金） 往復19,540円/人×3人 = 58,620円（≦3名時上限額60,000円）
 B 宿泊費 農家民宿料金 8,800/泊×3人 = 26,400円（=3名時上限額26,400円）
 C 体験料 農業体験料 2,960円×3人 = 8,880円（≦3名時上限額9,000円）
 ☞ A+B+C = 93,900円は1団体当たりの限度額90,000円を超過しているため、限度額である90,000円を助成

■東京から2名で現地下見（郡山まで鉄道、郡山からレンタカー利用、農家民宿なし、体験なしの場合）を行う場合

- A 交通費（東京-郡山間の往復鉄道料金）
 ① 往復17,080円/人×2人 = 34,160円
 ② レンタカー 5,500円(12時間利用) ① + ② = 39,660円（≦2名時上限額40,000円）
 B 宿泊費 なし 0円
 C 体験料 なし 0円
 ☞ A+B+C = 39,660円は1団体当たりの限度額90,000円以下であるため、39,660円を助成